

# 総務教育常任委員会資料

(令和6年10月8日)

## 【件名】

- ・鳥取県子どもの読書活動推進ビジョン（第5次計画）案のパブリックコメント  
の実施について (社会教育課)・・・ 2
- ・奨学資金に係る個人情報の漏えいについて (人権教育課)・・・ 7

教育委員会

令和6年10月8日  
社会教育課

「鳥取県子どもの読書活動推進ビジョン」は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」（平成13年法律第154号）第9条第1項に基づき、本県における子どもの読書活動の推進に関する施策の方向性等を示すものであり、平成16年4月に策定以降、おおむね5年ごとに改訂を行っています。（策定状況…H21年：第2次、H26年：第3次、令和元年：第4次（現行））

このたび、第5次計画案の概要を示し、県民から寄せられた意見を参考に第5次計画として策定を行うことを目的に、パブリックコメントを実施することを報告します。

## 1 第5次計画策定の背景

- ・第4次計画策定後、「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」（通称：読書バリアフリー法）が制定されるなど、すべての子どもが読書に親しむ環境の確保が急務である。
- ・近年では新型コロナウイルス感染症の感染拡大やGIGAスクール構想による学校のICT環境の整備等により、子どもたちを取り巻く環境が大きく変化している。
- ・第4次計画期間中には、家庭・地域・学校等において子どもたちが読書に親しむ多くの機会を提供し読書活動の推進に取り組んできたが、令和5年度に実施したアンケートの結果から、本県は読書が好きな児童生徒の割合が高い傾向にあったり、年長児のいる約9割の家庭で読み聞かせが行われている等肯定的な回答が見られる一方で、小学生に比べて中高生の不読率が高い傾向にあったり、学年が上がるにつれ図書館を利用しなくなる等の課題も明らかとなった。

### <令和5年度子どもの読書活動に関するアンケート調査結果（抜粋）>

- ・「読書が好き」な子どもの割合（小3）89.0%（小6）77.0%（中3）82.2%（高2）67.4%
- ・家庭において、子ども（年長児）に絵本などの読み聞かせをしたり、一緒に本を読んだ日が1週間で1日以上ある割合：（年長児保護者）90.5%
- ・1ヶ月にまったく本を読まない割合（不読率）：（小3）3.0%（小6）9.8%（中3）16.0%（高2）35.0%
- ・公立図書館を利用しない割合：（小3）27.7%（小6）38.3%（中3）43.1%（高2）60.1%
- ・学校図書館を利用しない割合：（小3）2.8%（小6）4.6%（中3）27.8%（高2）43.2%

- ・第5次計画の策定にあたっては、国が令和5年3月28日に閣議決定した第5次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」や、「鳥取県教育振興基本計画（第4期）」等の方向性及び第4次計画の成果と課題を踏まえた計画とする。

## 2 第5次計画案について

### （1）目的

急激に変化する社会において、言葉を学び、感性を磨き、創造力を豊かなものとする読書活動は、子どもたちの豊かな人間性、社会性を育むために欠くことのできないものである。すべての子どもが楽しみながら自主的に読書に親しみ、生涯にわたった読書習慣を形成することができるよう、家庭、地域、学校等が連携し、社会全体で子どもの読書活動を推進する。

### （2）計画期間 令和7年度からおおむね5年間

### （3）改訂のポイント

「すべての子どもたちが読書に親しむことのできる読書環境の整備」、「デジタル化社会に対応した読書環境の整備」、「子どもの読書活動を支える人材の育成」に重点をおきながら、家庭・地域・学校等が連携し、社会全体での子どもの読書活動を推進し、これを支える人材の育成及び子どもの読書活動の普及啓発に取り組む。

### （4）計画案の概要 別紙2のとおり

## 3 パブリックコメントの実施について

### （1）実施期間 令和6年10月18日（金）から令和6年11月18日（月）

### （2）実施内容 鳥取県子どもの読書活動推進ビジョン（第5次計画）案（概要）について

## 4 今後の予定

- ・令和6年10月～11月 パブリックコメントの実施
- ・令和6年12月 パブリックコメントとりまとめ
- ・令和7年 3月 計画の策定

# 鳥取県子どもの読書活動推進ビジョン（第5次計画）案について 皆様のご意見をお寄せください！

鳥取県では、平成16年4月に「鳥取県子どもの読書活動推進ビジョン」を策定し、おおむね5年ごとに改訂しながら子どもの読書活動の推進に取り組んでいます。【策定状況】第2次計画：平成21年3月、第3次計画：平成26年3月、第4次計画：平成31年3月

このたび、これまでの5年間の成果と課題を検証し、新たな第5次計画案の概要を作成しましたので、ご意見をお寄せください。

## 1 鳥取県子どもの読書活動推進ビジョン（第5次計画）案の概要

- (1) 趣旨：「子どもの読書活動の推進に関する法律」第9条第1項に基づいて、鳥取県における子どもの読書活動の推進に関する施策の方向性等を示した計画です。
- (2) 目的：急激に変化する社会において、言葉を学び、感性を磨き、創造力を豊かなものとする読書活動は、子どもたちの豊かな人間性、社会性を育むために欠くことのできないものです。すべての子どもが楽しみながら自主的に読書に親しみ、生涯にわたった読書習慣を形成することができるよう、家庭、地域、学校等が連携し、社会全体で子どもの読書活動を推進します。
- (3) 期間：令和7年度からおおむね5年間

## 2 主な内容 ※詳細は、「鳥取県子どもの読書活動推進ビジョン（第5次計画）案の概要」をご覧ください。

《基本理念》すべての子どもが読書に親しみ、心豊かな経験を通して生きる力をはぐくむ

### ■ 方針1 すべての子どもが読書に親しむ機会を保障する環境づくり

○家庭・地域・学校等が連携し、子どもの読書活動の推進を図り、子どもが読書に親しむ機会・環境づくりが促進されるよう支援します。

### ■ 方針2 子どもの読書活動を支える人材の育成

- 司書教諭、学校司書、図書館職員等の配置や資質向上を推進します。
- 幼稚園教諭・保育教諭・保育士、公民館・児童館職員等の資質向上を推進します。
- 読書ボランティア等を対象とした研修会を実施する等の支援を行います。

### ■ 方針3 子どもの読書活動の普及啓発

- 「子ども読書の日」等に合わせた啓発・広報を実施します。
- 発達段階に応じたおすすめ本の紹介や取組を推進します。
- 子どもの読書活動推進事例や優良事例の情報を発信します。



## 3 鳥取県子どもの読書活動推進ビジョン（第5次計画）案の概要の閲覧方法

鳥取県教育委員会社会教育課のホームページ（<https://www.pref.tottori.lg.jp/319308.htm>）に掲載しているほか、県庁県民課、各総合事務所県民福祉局、日野振興センター日野振興局、東部・八頭庁舎、県立図書館および各市町村役場でも閲覧できます。

### ■ ご意見の提出方法

- ・電子メール、県の電子申請サービスによる応募フォーム、郵送またはファクシミリでお寄せいただくか、意見箱への投函（上記県の機関）および市町村役場窓口のいずれでも応募できます。
- ・提出される様式は自由ですが、このチラシ（裏面）もご利用になれます。



### ■ 応募期限 令和6年11月18日（月）必着

### ■ 結果の公表

いただいたご意見への対応については、後日、とりまとめてウェブページ等で公表します。

### 応募・問い合わせ先

鳥取県教育委員会事務局社会教育課

郵送：〒680-8570（所在地記載不要）

電話：0857-26-7943

ファクシミリ：0857-26-8175

電子メール：shakaikyoku@pref.tottori.lg.jp



## 鳥取県子ども読書活動推進ビジョン（第5次計画）案の概要

### 1 鳥取県子ども読書活動推進ビジョンとは

「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき、本県における子ども読書活動の推進に関する施策の方向性等を示すもの。おおむね5年ごとに改訂を行う。

### 2 現行の計画（第4次計画）期間内の成果と課題

<成果>	<課題>
<p>○乳幼児期から子どもが読書に親しむ機会を提供</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村におけるブックスタート事業（※1）等の実施</li> <li>・図書館における「子ども読書の日」等に合わせたイベントの開催</li> </ul> <p>○公立図書館の機能強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・電子書籍の導入（鳥取県立図書館、鳥取市立図書館）</li> <li>・第3の居場所（サードプレイス）としての図書館の利用促進</li> </ul> <p>○学校図書館の体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全公立小中学校・県立高等学校・特別支援学校に司書教諭を配置</li> <li>・全県立学校に学校司書を配置</li> </ul> <p>○学校等における読書活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・園（所）での読み聞かせや家庭への絵本の貸出等の実施</li> <li>・多くの学校で一斉読書を実施</li> <li>・高校生を対象としたビブリオバトル（※2）の実施</li> </ul> <p>○鳥取県子ども読書アドバイザー研修会の実施</p> <p>○書店との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鳥取県書店商業組合、鳥取県図書館協会との共催によるポップコンテント（中学生・高校生対象）の実施</li> </ul> <p>○「鳥取県視覚障がい者等の読書環境の整備の推進に関する計画」を策定（全国初）</p>	<p>○学年が上がるにつれて読書をしない傾向が高まる</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1ヶ月に1冊も本を読まない「不読率」 [小3：3.0%、小6：9.8%、中3：16.0%、高2：35.0%] ※高校生は小中学生に比べ不読率が高い傾向にあるが、「第68回学校読書調査」（全国学校図書館協議会）によると、本県の高校生は全国と比較して不読率が低い傾向にある（高校生（全国）：43.5%）。</li> </ul> <p>○多様な子どもたちへの読書環境の整備が必要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・障がいの状態や特性等に配慮した資料や外国語（母語）で書かれた資料の充実（紙資料やデジタル資料）</li> <li>・教職員の読書支援に関する研修の実施</li> </ul> <p>○デジタル社会に対応した読書環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・GIGAスクール構想の進展等を踏まえた学校図書館のDX化</li> <li>・学校図書館のICTを活用した取組やDX化を推進するための研修の実施</li> </ul> <p>○保護者への啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・SNS等を活用した効果的な啓発や子ども発達段階に応じた啓発の実施</li> </ul> <p>○人材育成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修会のオンライン配信等、研修に参加しやすい環境づくり</li> </ul>

（※1）ブックスタート事業…0歳児健診などの機会に、読み聞かせ等の絵本を通じて「体験」と「絵本」をセットでプレゼントする活動等のこと。

（※2）ビブリオバトル（書評合戦）…発表者が読んで面白かった本を一人5分程度で紹介し、その発表に関する意見交換を2～3分程度行う。全ての発表が終了した後に、どの本が一番読みたくなったかを参加者の多数決で選ぶ取組。

### 3 改訂のポイント

「すべての子どもたちが読書に親しむことのできる読書環境の整備」、「デジタル化社会に対応した読書環境の整備」、「子どもの読書活動を支える人材の育成」に重点をおきながら、家庭・地域・学校等が連携し、社会全体での子ども読書活動を推進し、これを支える人材の育成及び子どもの読書活動の普及啓発に取り組む。

## 4 鳥取県子どもの読書活動推進ビジョン（第5次計画）案（概要）

**目的** 急激に変化する社会において、言葉を学び、感性を磨き、創造力を豊かなものとする読書活動は、子どもたちの豊かな人間性、社会性を育むために欠くことのできないものである。すべての子どもが楽しみながら自主的に読書に親しみ、生涯にわたった読書習慣を形成することができよう、家庭、地域、学校等が連携し、社会全体で子どもの読書活動を推進する。

### 基本理念

すべての子どもが読書に親しみ、心豊かな経験を通して生きる力をはぐくむ

### 【方針1】 すべての子どもが読書に親しむ機会を保障する環境づくり

○家庭・地域・学校等が連携し、子どもの読書活動の推進を図り、子どもが読書に親しむ機会・環境づくりが促進されるよう支援します。

## 家庭

### 【家庭】

- ・妊娠期からの保護者啓発、ブックスタート事業（※1）の継続実施
- ・保護者研修会等への鳥取県子ども読書アドバイザー（※3）の派遣
- ・発達段階に応じたおすすめの紹介 等

## 地域

### 【公立図書館】

- ・おはなし会の実施、おすすめの紹介など子どもが本と出会う機会の提供 ・図書館のDX化への対応
- ・図書館への関心を高める取組（図書館見学等）の実施
- ・「第3の居場所」としての周知 等

### 【公民館、児童館等】

- ・読書環境の整備（図書コーナーの整備等） ・公立図書館等との連携
- ・職員やボランティア等による読み聞かせの実施 等

### 【民間団体等】

- ・図書館や書店等関係機関との連携 ・子どもゆめ基金の助成の活用 等

### 【特別な支援が必要な子どもへの支援】

- ・公立図書館における多様なニーズに対応した資料の充実
- ・図書館等での施設等のバリアフリー化 等

## 学校

### 【幼稚園・認定こども園・保育所等】

- ・読書スペースの整備、児童書の充実など絵本に親しむ環境づくり ・保護者への啓発 等
- 【小学校、中学校、義務教育学校、高等学校】

- ・学校図書館の資料の充実、整備 ・児童生徒のタブレット端末等を活用した読書活動の推進
- ・図書委員が主体となった読書イベントの実施等、子どもの視点に立った読書活動の推進
- ・小学校での異年齢交流や、職場体験等における中高生の園（所）での読み聞かせの実施 等

### 【特別支援学校】

- ・障がいの種類、程度や発達段階に応じた資料の充実
- ・障がいのある子どもたちが読書に親しむ機会、環境の工夫 等

<主な目標値> 「読書が好き」な子どもの割合  
【R5】  
(小3)89.0% (小6)77.0%      ↑  
(中3)82.2% (高2) 67.4%  
【R11】  
向上

(※1) ブックスタート事業→0歳児健診などの機会に、読み聞かせ等の絵本を通じた「体験」と「絵本」をセットでプレゼントする活動等のこと。

(※3) 鳥取県子ども読書アドバイザー…子どもの読書に関する専門的な知識や読み聞かせ等の豊富な経験を持つ者のうち、鳥取県教育委員会が認定した者

### 【方針2】 子どもの読書活動を支える人材の育成

○司書教諭、学校司書、図書館職員等の配置や資質向上を推進します。

- ・関係機関と連携した司書教諭の養成
- ・優良事例や学校図書館の授業活用例に関する情報共有
- ・特別な支援が必要な子どもへの支援についての情報収集、事例の共有 等

○幼稚園教諭、保育教諭、保育士、公民館、児童館職員等の資質向上を推進します。

- ・県や市町村が開催する研修会等への参加促進 等

○読書ボランティア等を対象とした研修会を実施する等の支援を行います。

### 【方針3】 子どもの読書活動の普及啓発

○「子ども読書の日」等に合わせた啓発・広報を実施します。

- ・インターネットやSNSを活用した広報 等

○発達段階に応じたおすすめの紹介や取組を推進します。

- ・公立図書館等における発達段階に応じたブックリストの作成、ホームページ等での発信
- ・発達段階に応じた子ども読書への関心を高める取組の推進 等

○子どもの読書活動推進事例や優良事例の情報を発信します。

## 奨学資金に係る個人情報の漏えいについて

令和6年10月8日  
人権教育課

鳥取県教育委員会が扱う奨学資金において、貸与者1名に郵送した納付書類に別の貸与者1名の書類を同封し、誤送付したことが判明しましたので、その状況等について報告します。

今後、同様の事案が起きないように再発防止策を講じて、個人情報の適切な管理に努めます。

1 判明した日時 令和6年9月24日(火)午後5時頃

2 発覚の経緯

9月11日及び12日に、貸与金の返還が滞っている貸与者35人に対して返済を促すために納付書類(納付書・お知らせ文書・貸与金の返還状況等を記載した書類)を郵送したが、9月24日(火)午後5時頃に、納付書類を郵送した貸与者の1名(A氏)から、A氏のものではなく別の貸与者1名(B氏)の書類(貸与金の返還状況等を記載した書類)が同封されているとの電話があり、発覚した。

3 漏えいした情報

奨学資金の貸与者1名の返還状況に係る書類に記載していた個人情報(氏名、生年月日、出身高等学校名、入学年月・卒業年月日、口座情報、貸与金の返還状況等)

4 原因

- ・郵送する書類を印刷する際に誤って余分に印刷したB氏の書類を、A氏の書類を印刷したものと誤認し、A氏の封筒に封入したものと考えられる。
- ・郵送する封筒に封入する書類を2名の職員でダブルチェックを行っていたが、確認が不十分だった。

5 対応状況

- ・貸与者A氏への謝罪及び誤送付した書類の返送を依頼した。
- ・誤送付された書類に係る別の貸与者B氏に連絡、訪問を行い、B氏に謝罪するとともに、B氏には正しい書類が届いていることを確認した。
- ・同時期に納付書類を郵送した残りの貸与者33名に対し、誤った書類が届いていないか電話や訪問により確認を進めた。

6 再発防止策

- ・所属長から所属内全職員に対し、個人情報等の取り扱いに係る研修を行い、情報漏えいによる深刻な影響やダブルチェック等を行う場合の注意点等の周知徹底を図った。
- ・納付書類を送付する際の氏名等のダブルチェックを徹底するとともに、チェック方法等の見直し及び強化を行う。
- ・郵送する書類やその記載内容について情報流出防止の観点で見直しを行う。